

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	群馬医療福祉大学
設置者名	学校法人昌賢学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
社会福祉学部	社会福祉学科社会福祉専攻社会福祉コース	夜・通信		23	29	52	13	
	社会福祉学科社会福祉専攻福祉心理コース	夜・通信			35	58	13	
	社会福祉学科社会福祉専攻学校教育コース	夜・通信			25	48	13	
	社会福祉学科子ども専攻児童福祉コース	夜・通信			37	60	13	
	社会福祉学科子ども専攻初等教育コース	夜・通信			49	72	13	
看護学部	看護学科	夜・通信			42	42	13	
リハビリテーション学部	理学療法専攻	夜・通信			79	79	13	
	作業療法専攻	夜・通信			71	71	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	群馬医療福祉大学
設置者名	学校法人昌賢学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤 豊田 正浩	群馬県済生会老人保健 施設あずま荘事務長	平成 29 年 10 月 16 日 ～平成 32 年 6 月 20 日	教育課程の運営に 関すること 教職員等の人的事 項に関すること
非常勤 藤井 祐順	天台宗丘林山浄土院華 蔵寺住職	平成 29 年 6 月 21 日～平 成 32 年 6 月 20 日	組織運営等の事項 に関すること 施設設備等の物的 事項に関すること
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	群馬医療福祉大学
設置者名	学校法人昌賢学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画の作成・公表に係る取組の概要) 本学では、教務カリキュラム委員会を中心に授業計画(シラバス)の作成に向けた取り組みを行っている。シラバス作成要領を作成し、当該年度の授業計画(シラバス)作成のガイドラインとして、全ての授業担当教員を対象にFD(執筆に関する説明会)を実施し、徹底を図っている。 各授業教員の授業計画(シラバス)の執筆後は、教育の質向上への取り組みの一環として、教務カリキュラム委員会による授業計画(シラバス)のチェックを実施し、このチェックの結果、提出後に記載内容の再検討を要する場合もある。 授業計画(シラバス)は、WEBポータルシステムを使用して学生へ周知している。主な目的は、学生の履修選択の支援及び毎日の授業の予習、復習事項の確認、成績評価等の確認・周知が主な目的である。 以下は授業計画(シラバス)の作成における基本的情報である。 1. 【科目名 担当教員(単位認定者)】 2. 【単位数(時間数)】 1単位あたり、講義科目は15時間、演習科目は30時間、実習科目は45時間で計算し記入する。 3. 【履修要件】 各課程にてカリキュラム・マップや授業科目一覧を参照する。事前に履修しておくことが望ましい科目が明らかな場合は、年次配当等を考慮して記入する。 4. 【免許等指定科目】 当該科目が国家試験の受験資格や資格要件として必須の場合、その旨を記載する。 5. 【キーワード】 学生が授業内容の概略をつかみやすくなるよう、授業で扱うトピックから抽出する。授業科目名や単元名そのものよりも、授業終了後に説明できることや実践できることが望ましい概念を中心に設定する。 6. 【授業の目的・到達目標】 (授業の目的)と(到達目標)の見出しを用いて明確に記載する。 (授業の目的)は学生が授業終了後に「こんなことができる」というイメージを抱けるよう、学生を主語にして現実的な目標や、その過程(授業内容)を記入する。各課程でディプロマ・ポリシーと整合的であるように注意する。

(到達目標)

授業終了段階で、できるようになって欲しい行動を「〇〇できる」という形式で学生を主語にして記入する。授業の目的と対応すること、なるべく観察可能な行動で表現することに注意する。行動を表す動詞は、「知識」「態度」「技能」の三領域を想定するとわかりやすくなる。

7. 【授業の概要】

「授業の目的」「到達目標」に対応させ、学生が「何を学ぶのか」について分かりやすくなるよう、具体的に記入する。下記の「授業計画」との対応にも注意する。

8. 【受講生に関わる情報および受講のルール】

受講上の注意点を記入する。資料の配布方法や課題提出のルールなどについて具体的に明示する。

例 1) 資料の取り扱いの明示など。

「授業で配布する資料の予備は保管しませんので、出席者からコピーをしてください」など

例 2) 「態度や服装」についての具体的注意、決まりの明示など。

「授業中携帯電話の電源を切ること」「私語を慎むこと」など。

授業中に教員が重視するルールをわかりやすく記入する。学生以外（保護者や第三者）が見ても納得できるよう、内容の合理性には注意する。

9. 【毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法】

学習の進捗や質問を受け付けるツールとして、コメントカード等を活用する。本欄には、コメントカード方式、シャトルカード方式、ICT 利用（WEB フォームやメールなど）、その他から選択し、レ点や■（黒四角）で採用する方式が分かるよう記入する。

コメントカード、シャトルカードは、様式が教職員サイトに掲載されているので参考にする。ICT ツールを利用する場合は、全ての学生が利用可能でない場合の手立てを必ず用意する。なお、その他を選択する場合は、学生とのやりとりによどのような方法を用いるかを必ず記入する。

10. 【授業時間外学習にかかわる情報】

単位制度の実質化を保証するため「授業時間外の学習」を学生に課すことを前提に授業を組み立てる。その際の具体的で詳細な学習支援情報は、シラバスに記載する。

この欄には、授業を行う上で教員が重視する授業時間外学習の概略をできるだけ具体的に書くようにする。

例) 「シラバスで指示された宿題を、指示された日程までに完成することを求める」

「毎回授業の冒頭でミニテストを行うので、指示された範囲を学習すること」

「授業の要約を小レポートとして次回授業時に提出すること」

「2 回に 1 回の割合で、ボーナス課題を出す」など。

11. 【オフィスアワー】

学生への学習支援の一環として、オフィスアワーを時間帯（10：00～12：00 など）で記入する。

オフィスアワーとは、学生が事前の約束なしでも研究室を訪問できる時間帯のことである。いつでも構わないという書き方ではなく、学生にとって分かりやすい表現で「○曜日 ○時～○時」など具体的に記入する。

12. 【評価方法】

「到達目標」を意識した上で評価に関わる概略的な情報を記入する。詳細はシラバスへ記載し授業中に説明する。ただし「評価の要件」「評価の方法」「評価の基準」「評価の配

割合」などは必ず記載する。出席を点数化する表現（出席：30%など）や単一の尺度で100%は不適切な内容と判断されます（定期試験 100% など）。必ず、複数の課題で学生の到達度を評価するよう設定する。

13. 【教科書 参考書】

教科書は、受講するにあたって購入が必要であるものを指定する。情報は「著者」「書名」「出版社」「出版年」の順に記入する。

参考書は、受講するにあたって必ずしも購入は必要ではないものの、授業の理解度を深めるために有用な書籍を指定する。情報は「著者」「書名」「出版社」「出版年」の順に記入する。

授業計画書の公表方法

<http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）

教育上の効果を測定するために、本学では授業における学生の成績評価方法として主として以下の4つを採用している。

① 平常試験（授業時の小テストやミニレポートを含む）

② 定期試験

③ レポート

④ 口頭試問・実技による評価を設定し、学生の成績に応じた評価の仕方を工夫している。

これらの評価については、シラバスに評価方法や評価割合、基準等を明示することとしている。なお、学生が授業の3分の1以上を欠席すると単位認定試験の受験資格がなくなることについては、全学的に教員、学生共に徹底させている。

学生にあらかじめシラバスで示す客観的な方法・基準は以下の通りである。

【成績評価の方法・基準（厳格かつ適正な評価を通じた履修の認定）】

・到達目標に対しての学修成果をどのように判断するのか、評価項目と評価比率を記入し、評価の基準（どのように学習成果として評価するのか）については、補足欄を使用して客観的かつできるだけ具体的に記入するように示している。

・本学の成績評価は平常試験、定期試験、レポート、口頭試問・実技、また学習態度・出席状況等を加味して評価するので、評価比率を記入して明示している。授業内外における主体的な取り組み等を「学習に取り組む姿勢・意欲」として成績評価に含める場合は、補足欄を使用し「成績評価の際に着目する点」および「どのように評価するのか」等について具体的に記入している。

・試験の実施にあたっては、試験が個々の学生の到達度の評価でもあることを鑑み、定期試験だけで評定するのではなく、学生の間時点での到達度も把握しながら授業を展開するように取り組んでいる。

・課題（試験やレポート等）のフィードバックについては、学生がそれまでの学修成果を把握し、主体的に学修意欲を高められるように、授業計画（シラバス）内にはその内容を可能な範囲で示している。

例：平常テスト（採点した答案を授業内で返却する、解説を行う、回答を配布する、など）レポート、課題等（採点して返却する、添削する、授業内で総評を述べる、など）としている。

・欠席者に対する授業時間数の補填方法等については、本学では所定の授業時間数を満たした者に成績評価を行っているので、授業への出席は成績評価の前提となる。授業を欠席した場合には、どのように補習等を行い、授業時間数を満たさせるのか記入している。

・成績評価は 100 点満点で行い、学則第 38 条により、授業科目の試験の成績は、S (90 点以上)・A (80 点以上)・B (70 点～ 79 点)・C (60 点～ 69 点)・D (59 点以下) の 5 種の評語をもって表し、S・A・B・C を合格とし、D を不合格としている。

3. 成績評価において、GPA 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

公平性と透明性を確保し、全学的に統一した基準で、かつ国際的に通用する基準を用いるため、本学では GPA (Grade Point Average) 制度を用いた成績評価を行っている。修学指導や優秀な学生の表彰等に利用し、さらに、学生自身に GPA 値を通知することによって、それまでの履修単位数という量的評価を、履修内容（成績）という質的評価への意識転換を図ることによる教育効果の向上を目指している。

以下 GPA 等の客観的な指標の具体的な内容、実施状況は以下の通りである。

「群馬医療福祉大学学則」第 38 条に基づき、群馬医療福祉大学（本学）における評価の基準および客観的かつ厳正な成績評価を目的とする Grade Point Average（以下、GPA）等、評価に関わる事項について定められている。この規定では、GPA の運用にあたり、評価の適切性を示すものである。

（成績評価）

学習の評価は、秀、優、良、可および不可とし、秀、優、良、可を合格とし、不可を不合格とする。合格した場合は、その授業科目に所定の単位とグレードポイントを与える。表示は文字（S = 秀、A = 優、B = 良、C = 可、P = 合格、D = 不可）となる。

(評価の基準)

判定	成績表示	成績評価基準	GP	成績評価内容
合格	S	90 ～ 100 点	4.0	特に優れた成績
	A	80 ～ 89 点	3.0	優れた成績
	B	70 ～ 79 点	2.0	妥当と認められる成績
	C	60 ～ 69 点	1.0	合格と認められる成績
	P	—	3.0	合格と認められる成績 (合格 / 不合格科目)
不合格	D	59 点以下	0.0	合格と認められる成績に達していない
		試験欠席	0.0	試験等を欠席
		失格	0.0	出席回数が基準を満たしていない

(対象科目)

- ① 履修申告・登録した授業科目すべてを対象とする
- ② 編入等に関する認定科目は GPA の対象科目より除外する

(算出方法)

GPA の算出は、「学期ごと」および「通算」で行う。

[期ごとの GPA 算出方法]

(当該学期で履修登録した GPA 対象科目の GP×その科目の単位数) の合計

当該学期で履修登録した GPA 対象科目の単位数の合計

- ① GPA は小数点第 3 位を四捨五入し、小数点 2 位までを表示する。
- ② GPA 対象科目で D (不可) は母数に含む。
- ③ 通年科目は後期に含め GPA を算出する。
- ④ D (不可) となった科目を再履修した場合は、再履修した当該科目の対象学期の対象科目に含め、GPA を算出する。
- ⑤ 前項の場合、D (不可) となった学期の GPA は変更しない。

[通算の GPA 算出方法]

通算の GPA 算出は、在学中に (評価がでた時点) 履修申請・登録したすべての GPA 対象科目に基づき算出する。

(在学中 (評価が出た時点) に履修登録した GPA 対象科目の最新 GP×その科目の単位数) の合計

(在学中 (評価が出た時点) に履修登録した GPA 対象科目の単位数) 合計

- ① GPA は小数点第 3 位を四捨五入し、小数点 2 位までを表示する。
- ② GPA 対象科目で D (不可) は母数に含む。

- ③ 通年科目は後期に含め GPA を算出する。
- ④ 再履修した場合は、1 科目としてカウントする（ダブルカウントはしない）。
- ⑤ 再履修した科目の GPA は、最新の評価に基づく値とする。

（GPA 計算例）

科目名	単位	単位	ポイント数
基礎演習	1	A	$1 \times 3.0 = 3.0$
ボランティア	2	S	$2 \times 4.0 = 8.0$
英語	2	D	$2 \times 0.0 = 0.0$
情報処理	2	B	$2 \times 2.0 = 4.0$
運動学実習	2	P	$1 \times 3.0 = 3.0$
	合計 8 単位		合計 18.0 ポイント

$$\text{GPA 値} = 18 \div 8 \text{ 単位} = 2.25$$

（取消期間）

履修登録後に取消期間を設定する。期間内に申請をして取消された科目は GPA には算入しない。ただし、期間内に取り消しをせず授業回数の 3 分の 1（一部例外あり）を超えて欠席した場合は「D」（失格）となる。

（GPA 評価の妥当性）

〔評価基準〕

- ① 評価平均を 55～70 点とする。
- ② S は、15%未満とする。
- ③ A 以上を 35%未満とする。
- ④ 可否科目に関しては、その割合は問わない。

*尚、web による成績入力時に、前述の基準を満たさない場合、登録できないシステムとする。ただし、理由を記し、正当性が認められた場合、登録可能とする。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）

本学は、「仁」を建学の精神とし「知行合一」を教育理念としている。教育目標である「質実剛健」「敬愛」「至誠」「忠恕」に基づき、以下の能力を身に付けた学生に学位を付与する。

1. 多角的視野で考察するための社会や文化、自然や環境に関する基礎的知識や技法を習得している。

〔知識理解〕

社会を構成する個々人の様々な行為の動機や原則は、所属する集団や環境によって異なり、現代社会においてはそれらも急速に変化している。本学では、知行合一の理念のもと、様々な社会の動向や人々の行動に関わる原理や道理に関する知識を蓄え、それらを学生個々人の知恵として発揮できる素地を陶冶する。

2. 社会の様々な事象に関する情報を分析し、他者と協力して健康で文化的な生活を営むための方法や、生活の質を高める方法を考案、実践できる。

[汎用的技能]

社会人としての生き方や社会生活の営みにおいて、他者と協力して物事を成すには「道德」や「倫理」という行為の規範が必要である。本学では「質実剛健」を精神的支柱に備えた人間形成を目標とする。そして、専門的知識や技術の修得を前提に、自らの日常生活で起こる様々な事象を正確に捉える情報収集能力や分析能力など、より豊かな生活を実現させる能力を涵養する。

3. 学際的探求の意義を理解し主体的に学習を続け、高い倫理観と責任感をもち他者と協力して仕事や研究を進める意欲と、真心をもって研究や仕事の成果を社会に還元する態度を身に付けている。

[態度・志向性]

本学は、「仁」の精神を体現できる人材、すなわち、「敬愛」という地域社会への敬意と深い思いやりをもち、真心を具現化できる素養を持つ人材を養成する。地域社会でのより善いチームワークや感化をもたらす「至誠の人」という高い志を体現する意欲と態度を身に付けることを目標とする。したがって、学問へのあこがれ（憧憬）、知識欲、探究心、創作のよろこびを地域住民と共有し、卒業後も継続できる学生の知識への意欲や気力を養う。

4. 自らが置かれている社会や生活に関する課題について知識・技能・態度等を総合的に活用し、その課題を主体的に解決する能力を身に付けている。

[統合的な学習経験と創造的思考力]

多文化・異文化共生社会の実現に向けて必要な能力とは、社会や組織、環境に関わる基本的な知識や実践の理論を身に付けた上で、倫理的規範と創造的思考に基づく具体的解決のあり方を示せる能力である。本学では、「忠恕」の教育目標のもと、自らの良心に忠実で思いやり深い人間として地域社会の振興に寄与できる行動力と創造力を養う。地域での様々な実践体験や住民との関わり、論理的思考や数量的スキルなどを駆使し自らの問いを探究する過程を通して知識・技能・態度の統合を目指す。

本学卒業に関する要件の適用については、学則第 41 条に定めるとおり、修業年限以上在籍し、所定の授業科目および単位を修得した者について、教授会の議を経て、学長が卒業を認定している。

社会福祉学部・看護学部・リハビリテーション学部ともに、専門職者の養成を目指し、その教育課程が文部科学省及び厚生労働省令等で定められており、学年別の授業科目数の配分も適切に設定されている。年次別履修科目の上限を年間 50 単位とし、定期的なカリキュラム改編を通して、年次別の履修科目の適正化を図っている。

各学部の卒業要件（単位数）は、次の通りである。

社会福祉学部(単位)

専攻	社会福祉			子ども	
コース	社会福祉	福祉心理	学校教育	児童福祉	初等教育
基礎教養科目(必修)	34	32	34	32	36
基礎教養科目(選択)	8	8	8	6	8
専門科目(必修)	70	68	46	84	58
専門科目(選択必修)	—	4	—	—	—

専門科目(選択)	12	12	36	2	22
合計	124	124	124	124	124

看護学部(単位)

一般教養領域(必修)	18
一般教養領域(選択)	8
看護学関連領域(必修)	24
看護学関連領域(選択)	2
看護学領域(必修)	69
看護学領域(選択)	3
合計	124

リハビリテーション学部(単位)

専攻	理学療法	作業療法
基礎教養科目(必修)	10	10
基礎教養科目(選択)	4	4
専門基礎科目(必修)	44	42
専門基礎科目(選択)	—	—
専門科目(必修)	66	66
専門科目(選択)		2
合計	124	124

卒業の認定に関する 方針の公表方法	学生募集要項 http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_diploma.html
----------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	群馬医療福祉大学
設置者名	学校法人昌賢学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	www.shoken-gakuen.ac.jp →群馬医療福祉大学
収支計算書又は損益計算書	→大学案内→基本情報公開→財務状況にて
財産目録	すべての項目を開示
事業報告書	
監事による監査報告(書)	

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:事業計画)	対象年度:令和2年度)
公表方法:令和2年度よりホームページに掲載予定	
中長期計画(名称:中長期計画(5ケ年))	対象年度:令和2年度～令和6年度)
公表方法:令和2年度よりホームページに掲載予定	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: www.shoken-gakuen.jp/ ホームページの最後にある評価機関の認証マークをクリックする。
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: www.jiheer.or.jp/
--

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 社会福祉学部
教育研究上の目的(公表方法:学生募集要項 http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html)

(概要) 本学は、教育基本法、学校教育法、建学の精神及び教育理念に従い、保健・医療・福祉を学術的に教授・研究し、高度な専門知識・技術と豊かな人間性を併せ備えた有能にして社会的に有為な人材を育成し、医療福祉の発展に寄与することを目的とする。 【社会福祉学部 社会福祉学科】 少子高齢社会で、ますます充実が望まれる社会福祉・保育・教育の分野において、広い見識と視野を持つ、技術的にも人間的にも優れた、より質の高い人材を輩出することを目的とする。 【社会福祉学部 社会福祉学科 社会福祉専攻】 少子高齢社会の進行により、ますます充実が望まれる社会福祉分野において、広い見識と視野を持つ、技術的にも人間的にも優れた、より質の高い人材を輩出することを目的とする。さらに理想の福祉社会の構築のため、「福祉」のこころを「教育」に活かす教員育成も目的とする。 【社会福祉学部 社会福祉学科 子ども専攻】 少子高齢社会の進行により、ますます充実が望まれる児童福祉・保育・教育の分野において、広い見識と視野を持つ、技術的にも人間的にも優れた、より質の高い人材を輩出することを目的とする。保育と教育そして福祉の連携を基本に、現場で働く職員に求められるセンスや感性を身につけさせる。
卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページ 学生募集要項 http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_diploma.html）
社会福祉学部 ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針） 知識・理解 1. 福祉・教育に関する知識を修得し、生活上の課題を多面的に考察できる。 汎用的技能 2. 人の思いを引き出し、分析した上で生活上の課題に対する解決方法を提案できる。 態度・志向性 3. 本学の仁の精神に則り、人の尊厳を踏まえた専門職としての職業倫理を身に付けている。 4. 地域や人の変化に対する知識を自ら学び、地域に還元する意欲を持っている。 統合的な学習経験と創造的思考力 5. 多職種の専門性を理解し、自他の自己実現や生活上の課題解決のための方法を創造できる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：学生募集要項 http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_curriculum.html）
(概要) 全学及び社会福祉学部のディプロマ・ポリシーを基に、社会福祉学部は、1) 知の継承と 2) 知の還元という 2 つの観点から体系的にカリキュラムを編成し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業を開講する。 1. 知の継承 知の継承とは、先人が培ってきた知識や技能などの財産を大学で展開するカリキュラムを通して受け継ぐことである。「継承」には、単なる知識の獲得だけでなく、それを活用できる水準まで学生自身が統合する過程を含んでいる。獲得した知識を応用し発展させ、具体的実践の想定ができて初めて、知識は伝達できる形に整理される。したがって、この観点では具体的実践に移る前段階の学修を中心に構成する。 この観点に基づき、社会福祉学部のカリキュラムにはある事象を理解しそれに関する応用や発展、問題解決の方策を想定できる水準に到達するための学修内容を配置する。具体的には、「基礎知識の継承」と「専門知識の継承」という 2 つに大別される。

(1) 基礎知識の継承

社会福祉学部では、本学の建学の精神である「仁」を中心とした人としての教養と倫理観を身に付けるため、日常生活に即した実践活動において自らを律し、礼儀・真心の修得を目指す。また、生活の基盤となる法律や制度を学び、地域の人や子どもと関わる中から人の生活上の課題を発見し、自分自身の考えを相手の立場に立って表現するための知識・態度の修得を目指す。

これらを修得するために、「仁」に基づく教養と倫理観を学ぶ講義を必修科目として配置する。また、人の尊厳と様々な社会の動向を理解するための基礎となる哲学、法学、社会学、言語学、文化人類学、情報リテラシーを学ぶための科目を設置する。

上記の修得内容と科目編成を踏まえ、主に講義と演習の授業形式を用いる。また、環境美化活動やボランティア活動をはじめとする本学における日常生活の中に設置された実践活動の中で、学生が分析した生活上の課題やそこでの学びについて講義内で積極的に活用する。

これらの学修成果の評価では、知識の学修状況の評価を目的としたテスト形式・レポート形式と、授業への取り組みの評価を目的としたポートフォリオ形式等を組み合わせて実施する。

(2) 専門知識の継承

社会福祉学部では、福祉・教育の専門職として必要となる知識・技術を身に付けるため、人の成長・発達、地域資源、職業倫理等の知識の修得を目指す。また、人や子どもと関わる中から支援対象者を理解する能力やコミュニケーション能力の修得を目指す。

これらを修得するために、福祉・教育の専門職として必要とされる社会福祉学・教育学・保育学を体系的に学ぶための講義・演習を各段階に配置し、進路選択時に広く福祉・教育の専門知識が活用可能な科目を設置する。

上記の修得内容と科目編成を踏まえ、主に講義と演習、実技の授業形式を用いる。演習形式の授業では、授業内の発表・討議に向けた事前準備と授業後の振り返りを含めて学修を進める。

これらの学修成果の評価では、知識の学修状況の評価を目的としたテスト形式・レポート形式と、授業や演習への取り組みの評価を目的としたポートフォリオ形式、実技の達成状況の評価を行うパフォーマンス形式等を組み合わせて実施する。

2. 知の還元

知の還元とは、修得した知識や技能を磨き、それらを学内外で共有し、さらに次の世代の人々に伝えていく実践である。「還元」が目指す実践には、学生が卒業後にそれぞれ居住する地域での実践活動を含めており、在学中の群馬県を基盤とする様々な実践活動を通して他の地域でも活用できる能力や知識の涵養を目指す。したがって、この観点では、修得した知識や技能を応用し、専門的実践能力の向上や創造的な思考に基づく実践活動を展開することを中心に構成する。

この観点に基づき、社会福祉学部のカリキュラムには専門職としての実践能力を向上するための実習をはじめ、国際化の潮流の中でローカルな問題をグローバルに考える、または、グローバルな問題をローカルなレベルに応用する実践能力を身に付けるための学修内容を配置する。具体的には、「地域への還元」と「専門職としての実践」という2つに大別される。

(1) 地域への還元

社会福祉学部では、獲得した知識を地域に還元する能力を身に付けるため、居住する地域について理解し、地域で生じている問題の解決に向けた手立てを導く力の修得を目指す。

これらを修得するために、群馬県内を中心とした近隣地域の歴史・祭事等の特徴を取り上げる機会を講義内外において設ける事に加え、必修としているボランティア活動において地域の福祉施設・教育機関の現状を実践的に学修する。また、福祉・教育・保育の専門知識を地域に還元する方法を学修する科目を配置する。

上記の修得内容と科目編成を踏まえ、主に講義と演習、実技、フィールドワークの授業形式を用いる。特に地域の特徴、課題の分析と手立てを考察し、自己の適性や望ましい職業観の理解、地域貢献に繋がるよう指導する。
これらの学修成果の評価では、地域に対する知識とその活用に向けた思考や態度の評価を目的としたテスト形式・レポート形式、フィールドワーク時の記録等を用いたポートフォリオ形式等を組み合わせて実施する。

(2) 専門職としての還元

社会福祉学部では、実践的な活動から課題を具体的に見出し、思考する能力を身に付けるため、獲得した知識を基に実習やボランティア活動の経験を通じて支援対象者の課題を発見し、解決する方法を考察できることを目指す。また、各専門職としての実践場面における課題に対して、職業倫理に則って思考できる能力、よりよい実践に繋げていくための省察を行う能力、実践を円滑に行うための表現スキルの修得を目指す。

これらを修得するために、各実習に向け、福祉・教育・保育の専門知識を用いたアクティブ・ラーニング型の演習科目を配置する。また、実施した実習での経験を省察・検討する事後指導を中心とした演習科目を配置する。

上記の修得内容と科目編成を踏まえ、主に講義と演習、実技、実習の授業形式を用いる。ここでは講義と演習を通じて積み重ねてきた知識を活用した実践の発表とその省察を能動的に行える授業を目指す。

これらの学修成果の評価では、活動の成果と表現の評価を目的としたポートフォリオ形式やパフォーマンス形式等を組み合わせて実施する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：学生募集要項

http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_admission.html）

（概要）

社会福祉学部 社会福祉学科 社会福祉専攻

心身と生活に問題を抱えている人の相談を主たる業務とし、直接利用者と向き合う仕事がしたい人に適した専攻。

1. 他人を大切にする優しさ、思いやり、コミュニケーション能力を持っている人。
2. 福祉、心理に関心があり、社会福祉士、精神保健福祉士の資格取得を目指そうとする人。
3. 社会福祉全般の法制度を理解し、理論と実践を身に付ける学習意欲のある人。
4. 福祉サービスの利用者への適切な援助や理想的な施設づくりを果たせる力を身に付け、社会福祉各分野におけるリーダーとして活躍し、地域社会に貢献できる人。
5. 基礎学力及び論理的思考力を備えた人。

（特に話す力、聞く力、書く力は大学での講義の基本となるため国語及び日本語能力はしっかりと身に付けておくこと。）

社会福祉学部 社会福祉学科 子ども専攻

幼児、児童と直接向き合い、子どもの福祉と教育に直接関わる仕事がしたい人に適した専攻。

1. 子どもに関心があり、保育士、幼稚園教諭等の資格取得を目指そうとする人。
2. 子どもの教育、保育、児童福祉、児童の権利などについて積極的に学ぶ意欲のある人。
3. 保育、幼児教育を含めて社会福祉の全領域にも関心を持ち、地域の子どもの健全育成と地域福祉、家庭教育に貢献しようとする人。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html>

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護学部
教育研究上の目的（公表方法：学生募集要項 http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html
（概要） 少子高齢社会で、ますます充実が望まれる看護の分野において、優れた学識と技術と倫理的判断力を身につけ、健康と福祉と地域に主体的貢献のできる、人間性豊かな看護専門職者の育成を目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法：学生募集要項 http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_diploma.html
（概要） 看護学部看護学科では、所定の単位を修得し、全学ディプロマ・ポリシーと以下に示す能力を有する者に対し、学士の称号を授与する。 〔知識・理解〕 1. 看護学の観点から人間、環境、健康、看護の概念における基礎的知識と幅広い教養を身につけている。 〔汎用的技能〕 2. 看護専門職者として、相互の立場を尊重した適切なコミュニケーション能力を身につけている。 3. 人々が健康な生活を送るための情報を、様々な方法によって収集することができ、収集した情報を科学的・論理的分析を行い、適切な問題の把握と解決ができる能力を身につけている。 4. 人々の健康に関する課題解決に向けて、科学的根拠に基づき、安全・安楽・自立を基本とした看護実践が提供できるための基礎的な実践力を身につけている。 〔態度・志向性〕 5. 自己の看護の向上に向けて、看護の振り返りや自己洞察を行い、建学の精神である「仁」を具現化し、実践しようとする姿勢を身につけている。 6. 多職種と協働・連携しながら看護職者の位置づけと役割を認識し、チームワーク、リーダーシップ、マネジメント力を発揮するための基礎的能力を身につけている。 7. 生命への畏敬の念と人間の尊厳を守るための高い倫理観、看護の役割・機能を果たすための責任感、行動力を身につけている。 8. 国内外における社会と健康問題の情勢に興味・関心を持ち、生涯にわたって自己研鑽し続ける姿勢を身につけている。 〔統合的な学習経験と創造的思考力〕 9. 自らが獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、看護専門職者に求められる新たな課題を主体的に解決する能力を身につけている。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：学生募集要項 http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_curriculum.html

(概要)

看護学部は、建学の精神「仁」、教育理念としての「知行合一」の精神の基に、人間力の涵養として「全学共通科目」を配置し、実践の科学である「看護学」は、文部科学省・厚生労働省令「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の規定に基づき編成する。

看護学の概念は、『人間』を中心として互いに影響しあう『環境』『健康』『看護』の4つの概念の思考を基盤とし、その上に専門職業人としての探究心を育み、人間性豊かな幅広い教養を身に付け、科学的根拠に基づいた看護活動が展開できる能力を身に付けられるように教育課程を構成する。具体的には、全ての学生が看護師国家試験受験資格を、また選抜により保健師国家試験受験資格を同時に得られる教育内容で構成し、さらに保健師資格で取得可能な養護教諭二種免許状から、よりレベルの高い養護教諭一種免許状取得可能な教育課程を構成する。教育課程の編成方針は以下のとおりであり、教育課程の体系的編成については、ディプロマ・ポリシーがどの授業で達成されるかの関係を『カリキュラムマップ』で展開し、授業科目の履修順序性や関連性を『カリキュラム履修系統図』で構築し体系化する。さらに、学修内容、学修方法、学修成果の評価については各授業科目のシラバスで明示する。

建学の精神「仁」、「知行合一」の教育理念の基に人間力を涵養する教育課程を編成する

1. 「仁：真心」の建学の精神を学ぶために、一般教養領域の基礎演習Ⅰ・Ⅱ、総合演習Ⅰ・Ⅱ（専門演習）また、コミュニケーション能力を身に付けるためにもボランティア活動と自己省察を全学共通科目として配置する。
2. 人として必要な高い倫理観、および幅広い教養と豊かな人間性を育成するために、「一般教養領域」群に人文社会科学系の科目を配置する。看護専門職業人としての専門力を育成する教育課程を編成する
1. 看護の概念枠組みである人間・環境・健康の理解、また、看護の対象者を理解し基礎・基本から実践・応用まで看護学の理論と技術を深め、実践できる能力を身につけるために「看護学領域」の群を配置する。
2. 看護を実践するためには、対象者の心身に起きている状況を理解し、その人に応じた健康課題をアセスメントするための知的基盤が必要である。そのために、「看護関連領域」群に医学自然科学系の科目を配置する。
3. 専門知識や技術を統合・汎用し、情報検索・収集、情報の量的・質的な分析、問題解決能力を身に付けるために「一般教養領域」群に自然科学系の科目を配置する。
4. 人々の健康と生活の質を高める看護を実践するためには、社会資源を評価し活用できる基礎的知識と技術が必要で、また、多職種の役割理解と看護の役割、チーム連携方法なども身に付ける必要がある。そのために「看護関連領域」群に社会科学系科目を配置する。
5. 既習の知識や体験を総合し、自己の課題を明確にして、看護実践能力の向上と卒業後のキャリア形成につなげるために「看護学領域」群に統合分野を配置する。
6. 地域で生活する人々が、より健康に安心して暮らせる支援を目指す保健師は、専門知識・技術の修得を身に付ける必要がある。そのために、選抜制となるが、統合教育を基盤とし、看護師・保健師の両国家試験受験資格に係る科目を必修として配置する。
7. 保健・医療と連携・協働できる養護教諭の育成を目指し、選択制で、養護教諭1種免許を取得できるための課程を設けている。主な知識、技術を身に付けるために、「一般教養領域」群に、教育学系の科目を配置する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：学生募集要項 http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_admission.html
（概要） 人間愛と奉仕の精神に溢れ、生命の尊厳に対する強い気持ちを持って、他人の心身の治療、健康維持などに直接関わる仕事がしたい人に適した学科。 1. 看護、保健に関心があり、看護師、保健師の資格取得を目指そうとする人。 2. 看護、保健、医療について積極的な探求心をもって学ぶ意欲のある人。 3. 福祉、医療における幅広い分野の職種と連携・協働し、地域医療のみならず、国際社会における医療の発展に貢献しようとする人。 4. 基礎学力および論理的思考力を備えた人。 （特に看護学は人の心と体について学ぶ学問ですので、授業の基礎となる生物や化学をしっかりと学習していることが望ましい。）

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法： http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_admission.html

（３）学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 リハビリテーション学部
教育研究上の目的（公表方法：学生募集要項 http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html
（概要） 少子高齢社会で、ますます充実が望まれる医療福祉の分野において、豊かな人間性と幅広い学識経験及び医療技術を有する人材を養成し、ひとが生きる上で必要とされる心身両面の健康や生活の向上に貢献し、その生活や生き生きとした人生を支える資質を培うことを目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法：学生募集要項 http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_diploma.html
（概要） リハビリテーション学部では、所定の単位を修得し、全学ディプロマ・ポリシーと以下に示す能力を有する者に対し、学士の称号を授与する。 〔知識・理解〕 1. 医療専門職としての基礎知識や技術とともに、幅広い教養と技能、職業倫理観を身につけることができる。 〔汎用的技能〕 2. 人びとの生活に興味を持ち、社会における生活者としての視点と、専門的知識や科学的知見に裏付けされた分析的視点で、リハビリテーションの実践に携わることができる。 〔態度・指向性〕 3. 自己研鑽や研究の必要性を理解し、リハビリテーションを多職種協働で実践しながら、得られた専門的知識や技術を社会に還元する態度を身に付けている。 〔総合的な学習経験と創造的思考力〕 4. 単にリハビリテーションの実践に携わるのではなく、自らが置かれている社会の課題を

専門的視点から分析することができ、その解決手段を主体的に検討する事ができる。

理学療法専攻 ディプロマ・ポリシー

1. 科学的根拠に基づいた理学療法に関する専門的知識及び技術を修得するとともに、幅広い教養と技能、職業倫理感を身につけ、リハビリテーション専門職としての自覚をもった行動ができる。
2. 人びとの多様な生活や価値観を理解し、理学療法士として臨床的問題解決に必要な知識・技能を身につけ、健康に関する課題解決に向け、科学的根拠に基づいた理学療法の実践ができる。
3. 科学的根拠に基づいた理学療法の基礎および臨床に立脚した研究ができる素養を身につけ、得られた知識や技術を駆使し、多職種協働による対象者への支援や社会の発展に寄与できる。
4. 最新の社会・医療情勢の把握に努め、社会のニーズや課題を総合的にとらえ、自らの能力を活用し、自己研鑽しながら、社会における課題の解決に向け、主体的に行動することができる。

作業療法専攻 ディプロマ・ポリシー

1. 作業療法に関する基本的な医学知識や技術とともに、多様なひとやその集団を多角的な視点で理解するための教養を身につけ、対象者の健康と社会の安寧を促進するための役割を認識した行動ができる。
2. 生活行為の遂行や向上において問題となる事項について、心身機能や疾患特性、個人の考え、人的・物理的・制度的環境等に配慮し、全人的な評価と支援の視点で作業療法の実践ができる。
3. 作業療法の専門性を高めるための研究・探求の重要性を理解するとともに、専門的知識に限局せずに多様な文化・学問を受け入れ、多職種協働による対象者への支援や社会の発展に寄与できる。
4. 全人的視点から対象者が抱える問題や、社会の課題を総合的にとらえ、人びとがより豊かに日常生活の活動に参加できるよう創意工夫することができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：学生募集要項

http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_curriculum.html

（概要）

リハビリテーション学部では、大学の建学精神と教育理念に基づき、医療・保健・福祉分野の一員として、社会に貢献できる人材を育成するため、以下の方針に基づきカリキュラムを編成する。

1. 初年次教育では物事を多面的にとらえて考察できる能力を身につけるために、一般教養科目と専門基礎科目を設ける。
2. リハビリテーション専門職としてのアイデンティティを育成し、他職種と協働して社会の課題解決に主体的に取り組む力を身につけるため、基礎演習や総合演習、ボランティア活動など実践教育の機会を設ける。
3. 環境美化などに配慮した正課外教育を通して、他者への配慮と自己研鑽に励む態度を養うとともに、人としてのあり方を考える機会を設ける。
4. 専門教育では、幅広い専門医学に関する知識を学ぶとともに、人びとの豊かな生活を実現するための技能を身につける科目を設ける。
5. 専門的知識を実践力につなげるため、初年次より充実した実習の機会を設ける。
6. 各専門分野に関する研究を主体的に行い、社会における課題解決に向けた取り組みと実践、学問体系の確立に寄与するための力を身につけるため、卒業研究を設ける。

理学療法専攻 カリキュラム・ポリシー

理学療法専攻では、大学の建学精神と教育理念に基づき、高度な専門知識・技能を身につけ、社会に貢献できる人材を育成するため、以下の方針に基づきカリキュラムを編成する。また、教育課程の体系的編成については、ディプロマ・ポリシーがどの授業で達成されるか

の関係を『カリキュラムマップ』で示す。さらに、学修内容、学修方法、学修成果の評価については各授業科目のシラバスで明示する。

1. 初年次教育では人としての規範的理解、大学で学ぶための思考や能動的学習の方法を身につけるための教養科目を設ける。
2. 教養教育では、専攻を超えて協働学習できる科目を設定し、専門職連携の理解を深め、多角的な視野を身につける機会を設ける。
3. 専門教育では、基礎医学及び理学療法学を学ぶとともに、疾病予防、機能回復、健康推進、対象者への支援ができる能力を身につけるための専門科目を設ける。
4. 教養・専門教育で修得した知識や技術を総合的に実践・実証し、将来を担うべく社会で活躍するための専門性を身につけるための臨床実習を設ける。
5. 各自が興味ある専門分野に関する研究を主体的に行い、臨床や社会における実践・実証ができる力を身につけるための卒業研究を設ける。

作業療法専攻 カリキュラム・ポリシー

作業療法専攻では、大学の建学精神と教育理念に基づき、高度な専門知識・技能を身につけ、社会に貢献できる人材を育成するため、以下の方針に基づきカリキュラムを編成する。また、教育課程の体系的編成については、ディプロマ・ポリシーがどの授業で達成されるかの関係を『カリキュラムマップ』で示す。さらに、学修内容、学修方法、学修成果の評価については各授業科目のシラバスで明示する。

1. 初年次教育では人としての規範的理解、大学で学ぶための思考や能動的学習の方法を身につけるための教養科目を設ける。
2. 教養科目と併せ、人体の構造や仕組みなど基礎医学や作業療法の原理などの専門教育の基礎となる科目を設ける。
3. 専門教育では、対象者の生活行為の遂行や向上に必要となる知識や技術を学ぶ科目を設ける。
4. 教養・専門教育で修得した知識や技術を総合的に活用し実践するため、世界作業療法士連盟の基準に準拠した実習の機会を設ける。
5. 各自が興味ある専門分野に関する研究を主体的に行い、臨床や社会での実践報告ができる力を身につけるための卒業研究を設ける。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：学生募集要項

http://www.shoken-gakuen.jp/university/admission/policy_admission.html)

（概要）

リハビリテーション学部 リハビリテーション学科 理学療法専攻

人と関わることが好きで、人体の構造や機能に興味があり、身体に障がいのある方や障がいの発生が予測される方たちを、自らの体を積極的に動かしながら、支援する仕事がしたい人に適した専攻。

1. 理学療法士になりたい強い動機をもっている人。
2. 自ら進んで学ぶ姿勢を持っている人。
3. 第一に相手を思いやることができる人。
4. 多少の苦難にへこたれず、簡単には諦めない人。
5. 自分の欠点を自覚し、常に改善しようと努力する人。
6. ボランティア精神をもって、人や社会に働きかける人。

リハビリテーション学部 リハビリテーション学科 作業療法専攻

リハビリテーションを必要とする方に対し、こころとからだの治療・援助をする仕事がしたい人に適した専攻。

1. 自ら目標を見だし、積極的に学習する姿勢を継続できる人。

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学 者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
社会福祉	90 人	59 人	65%	440 人	303 人	68%	40 人	18 人
看護	80 人	91 人	113%	320 人	361 人	112%	0 人	0 人
リハビリテーション	70 人	77 人	110%	260 人	270 人	103%	0 人	0 人
合計	240 人	227 人	94%	1020 人	934 人	91%	40 人	18 人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
社会福祉学部	108 人 (100%)	2 人 (1.9%)	106 人 (98.1%)	0 人 (0%)
看護学部	95 人 (100%)	5 人 (5.3%)	90 人 (94.7%)	0 人 (0%)
リハビリテーション学部	65 人 (100%)	0 人 (0%)	65 人 (100%)	0 人 (0%)
合計	268 人 (100%)	7 人 (2.6%)	261 人 (97.4%)	0 人 (0%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
公立藤岡総合病院・前橋赤十字病院・群馬県立病院・上尾中央総合病院・鶴谷病院・角田病院・ 国立病院機構渋川医療センター・日高病院・独立行政法人群馬中央病院・足利日赤病院・ 伊勢崎市民病院・自治医科大学附属病院・高崎総合医療センター・内田病院・月夜野病院・ 群馬県警察・くすの木病院・群馬県済生会前橋病院・圏央所沢病院・利根中央病院・三井記念病院 ・ほたか病院・黒澤病院・西大宮病院・美原記念病院・榛名荘病院・(福)埼玉のぞみの園春日園・ 合同会社フォレスト・(福)あそか会・(福)明光会清和荘・(株)WITH・行田総合病院・(株)群馬総合 ガードシステム・沼田市役所・東吾妻役場・東京都八王子児童相談所・群馬県中央児童相談所・ 山形県寒河江市村山総合支庁・(福)東松山市社会福祉協議会・(福)渋川市社会福祉協議会・(福)中 之条町社会福祉協議会・(福)足利市社会福祉協議会・(福)邑楽町社会福祉協議会・(福)東京都社会 福祉事業団・(医)群馬会群馬病院・(医)大和会 西毛病院・(医)菊栄会渋川中央病院・(医)輝城会 沼田脳神経外科循環器病院・イムス太田中央総合病院・船橋市立リハビリテーション病院・群馬 リハビリテーション病院・済生会横浜市東部病院・埼玉県立病院・信州大学医学部附属病院・ 聖路加国際病院・東北医科薬科大学病院・武蔵野総合病院・川越リハビリテーション病院・ 老年病研究所付属病院・(学)昌賢学園群馬医療福祉大学附属認定こども園鈴蘭幼稚園				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
社会福祉学部	90 人 (100%)	85 人 (94.4%)	0 人 (0%)	5 人 (5.6%)	0 人 (0%)

看護学部	95 人 (100%)	94 人 (98.9%)	0 人 (0%)	1 人 (1.1%)	0 人 (0%)
リハビリテーション学部	66 人 (100%)	62 人 (93.9%)	1 人 (1.5%)	3 人 (4.5%)	0 人 (0%)
合計	251 人 (100%)	241 人 (96%)	1 人 (0.4%)	9 人 (3.6%)	0 人 (0%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 本学の教育課程は次のような授業科目の区分によって編成されている。授業科目区分は各学部で名称は異なるものの、「教養科目」と「専門科目」及び「資格関係科目」に分けられ、順序立てて履修できるように、科目レベルの設定または年次配当がなされ、体系的に学習ができるように配慮している。

ディプロマポリシーの具現化を念頭に、本学の特色と独自性を確保した教育課程を編成した。教授法の工夫では、授業目的に応じて講義・演習・実習といった多様な形式をとっている。演習科目では、グループワークにおいてリーダーシップ・メンバーシップ、学生の主体性が発揮できるように、コミュニケーション能力や表現力が向上できるように発表の機会を多く設定している。またクラス担任制による少人数教育・学習指導を行っている。

a. 「教養科目」

「教養教育」は4年間を通じて人間形成の基礎を身に付けるため、大きく分類して「基礎・総合演習」「総合教養」「外国語」「健康・スポーツ」「情報処理」の5区分にわたる教科を学び、総合力を養う。上級学年にいくほど少なくなるように配置している。基礎的な知識技能や教養、医療・福祉・教育に関する基礎的な知識技能が修得できるように設定されている。また、医療・福祉・教育に関する基礎的な知識技能が修得できるよう、総合大学の特徴を活かした、社会福祉学部・看護学部・リハビリテーション学部短期大学部の医療福祉学科を加えた3学部1学科による「チームケア入門Ⅰ・Ⅱ」と科目を設定、開講している。

b. 「専門科目」

「専門科目」は共通部分では基礎科目的な性質を持ち、1年次で身に付けた基礎的な知識を土台に、専門分野を修得する上で基礎となる内容を学ばせる。さらに、専門性を養うための分野を学ぶと同時に、実技を含め進路に沿った科目を履修し、専門知識と技術をより高める。

c. 「資格関係科目」

その他、各種資格取得に関わる科目が設定され4年間に配当されている。資格取得のための実習は原則として3年次と4年次に実施し、実習計画に基づいて指導が行われている。

各授業科目については、大学設置基準「第6章、教育課程」第20条（教育課程の編成方法）に定められているとおり、必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成している。各授業にはシラバスが準備され、学生はシラバスを参考にして履修登録を行っている。シラバスは、共通の形式で記入され事前に必ず教務カリキュラム委員会によってチェックされる仕組みとなっている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 本学は、「仁」を建学の精神とし「知行合一」を教育理念としている。教育目標である「質実剛健」「敬愛」「至誠」「忠恕」に基づき、以下の能力を身に付けた学生に学位を付与する。

1. 多角的視野で考察するための社会や文化、自然や環境に関する基礎的知識や技法を習得している。
2. 社会の様々な事象に関する情報を分析し、他者と協力して健康で文化的な生活を営むための方

法や、生活の質を高める方法を考案、実践できる。

3. 学際的探求の意義を理解し主体的に学習を続け、高い倫理観と責任感を持ち他者と協力して仕事や研究を進める意欲と、真心をもって研究や仕事の成果を社会に還元する態度を身に付けている。
4. 自らが置かれている社会や生活に関する課題について知識・技能・態度等を総合的に活用し、その課題を主体的に解決する能力を身に付けている。

本学卒業に関する要件の適用については、学則第 41 条に定めるとおり、修業年限以上在籍し、所定の授業科目および単位を修得した者について、教授会の議を経て、学長が卒業を認定している。

学部名	学科名	卒業に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
社会福祉学部	社会福祉学科	124 単位	○有・無	50 単位
看護学部	看護学科	124 単位	○有・無	50 単位
リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	124 単位	○有・無	50 単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法 : http://www.shoken-gakuen.jp/university/		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 : http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/fd.html http://www.shokengakuen.jp/pdf/disclosure/satisfaction_29.pdf		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : <http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
社会福祉学部	社会福祉学科	800,000 円	300,000 円	400,000 円	その他は「施設設備費」、「施設維持費」各 200,000 円
看護学部	看護学科	960,000 円	300,000 円	400,000 円	その他は「施設設備費」
リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	900,000 円	300,000 円	600,000 円	その他は「施設設備費」400,000 円 「施設維持費」200,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要) 「クラス担任制」

全学部にてクラス担任制を取り入れており、個別の面談や出欠確認、進路指導、保護者との連携、学生生活全般のサポートを行い、学生が充実した生活を送り、学問を修めることに集中できる環境を整えるための相談・指導を担っている。

「資格取得における国家試験等試験対策」

入学後からゴールを見据え、1年次より国家試験をはじめとする資格試験を意識した講義及び講座を取り入れ、試験の特徴や具体的な対策、勉強方法、学習習慣を早い段階で身につけ、基礎を固めている。その上で各種試験対策講座にて試験に向かう姿勢を1年次から培っている。さらには月例テストを月1回実施し、自分の実力を確認すると同時に自分の課題を明らかにし、個別の対策を立てている。そこに、講義・講座担当教員とクラス担任が連携を図り、個別のサポート体制を整えている。

「地域貢献活動」

高等教育機関として地域社会へ貢献することと同時に学生の立場から何ができるかを考え、地域社会をしっかりと体感することができる。そして、学内による講義を確かなものにするために、地域で考え、経験することにより課題を見つけ出すことができる。これらのことを学内に持ち帰り、課題に対してのアプローチを吟味する。やがて、より多くの経験を積むことができ、スキルアップにつなげ人間として成長できる場を、行政はじめ地域の自治会等と連携した環境を整えている。

「学生満足度調査」

年1回学生のニーズを把握し、学生がより充実した生活を送ることができるための学生満足度調査を行っている。この調査により、学生の現状を把握し、教職員が情報を共有・分析し、改善に向け、FD・SD研修で全教職員が課題に取り組み、さらには短期、中・長期計画を定め、改善のための取り組みを行っている。

「入学前指導」

全学部にて、入試合格者に対し入学前指導を実施している。

先輩やクラスメイトとなる学友との親睦を図り、入学後に学習環境に早く慣れてもらうために、全3回実施している。

全学部で共通した目標を（最終的に目指す卒業時のコア・コンピテンシーを念頭に置いた上で）「大学の中に人間関係を構築する」、「大学という場を理解する」、「大学生活に夢と希望を広げる」、「受動的な学習態度から、能動的で自律的・自立的な学習転換を図る」の4つを掲げ、具体的な指導内容を各学部で企画し、効果が上がるよう計画を立てている。

入学前指導の仕上げ、そして入学後の初年次教育のスタートとして、全学部1年生対象に1泊2日の研修を実施している。

「国際交流」

カナダをはじめフィリピン、インドネシア、中国の大学等と協定を結び、国際的な医療福祉従事者養成を目指す国際看護プログラムや英会話の講義や心理学、看護学、運動学、教育学を通して様々な国の学生と交流を深めている。毎年約50名がこれらの研修に参加し、各国の医療事情や国際福祉について理解を深めている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要） 本学は、建学の精神である『仁』に則り、心豊かである人間愛とボランティア精神に溢れた人材を養成し、わが国の医療・福祉・教育の発展に貢献することを主目的としている。これを踏まえ、就職支援年間計画を作成し、実践すると共に、ボランティア活動・環境美化活動・現場実習を意識した指導にあわせ、礼儀や挨拶、身だしなみ等を日常的に指導している。

進路選択については学生個々にあわせ、キャリアコンサルタント及びキャリアカウンセラーなどの有資格者による就職相談等を行い、クラス担任と就職センターが連携し、学生自身の希望に添った進路決定まで結びつくような体制を整えている。その結果、極めて高い就職率を例年維持しており、就職先に関しては医療・福祉・教育関係の専門職が大半を占め、就職率としては100%である。

また、既卒者に対しても同様に、有資格者による就職相談、就職斡旋・支援、ホームページによる求人紹介等も行っており、卒業後も就職センターを自由に利用できる。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要） 学校保健安全法に基づく健康診断や健康相談、保健指導、応急処置だけではなく、学生のこころの問題を教育の一環として、全ての教職員と専門家であるカウンセラーとの連携・協働によって支援している。学生はオフィスアワー等、いつでも担当教員と相談できるほか、学生課・健康管理室等にもいつでも相談できることを履修要項や学内ナビゲーション、掲示物等で周知している。また、学生の健康管理に関すること及び健康保持に関することは「健康管理委員会」で、障害のある学生への支援は「障害のある学生等の支援会議」で審議している。個人情報に配慮しながらも学生の安全と利益を優先し、可能な範囲で情報を教員と事務局が共有・協働することで、支援の充実を図っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<http://www.shoken-gakuen.jp/university/about/disclosure/basic.html>